

東小学校

研究発表会

昨年11月22日、東小学校において、算数科の公開授業、研究発表が行われました。当日は、遠くは宮城県、山形県の先生方をはじめとする350人もの参加がありました。

児童が、算数に親しむ姿、算数的活動を通して、「学ぶ楽しさやわかる喜び」を味わう姿が授業の随所で見られました。この研究で、児童からは「算数がおもしろくなってきた」「どん

どん問題を出して」「わからな

い」といろいろなやり方で教えてくれる」など、先生方にとっても大きな励みとなりました。

題に正対し、その解決に取り組

んだ研究であることです。

特に、「少人数学習集団によ

る指導・チームティーチング

指導」を研究の窓口としながら、

子どもが問題に気づき、自ら調

べ、判断し、自分なりの考えを

持ち、それらをさまざまな方法

で解決できるようにすると、こ

ろに焦点を当てたものです。

その具体的な方策として、児

童が意欲的に取り組める問題解

決学習という学習過程を計画し

実践していること、また、

算数的な活動を取り入れ、

具体的な操作と意味や

概念とを結びつけた体

験的な学習を実践して

いること、などがあげ

られます。

特色の二つ目は、児

童の実態調査の結果を

授業改善に生かしてい

る点にあります。これ

までの研究授業でも、

児童の意識調査と学習

状況を事前に把握し、

単元の指導計画・指導

案に盛り込み、授業中

の指導と評価の一体化を目指し

てきました。また、授業後も、

指導方法の課題を整理し、とこ

とん追究してきています。その

成果は研究母子の改訂された指

導案にも現れています。

そして、特色の三つ目は、習

熟度別、少人数学習集団といっ

た目的に応じた多様な学習形態

の工夫にあります。児童の実態

を正しく把握し、学習のねらい

を達成させるのにふさわしい学

習形態を検討し、最大限その効

果が出るように工夫していきま

す。例えば、当日の授業でも、1、

2年生の授業ではチームティ

ーチングの形態を取り、3年生の

「西東京市南町スポーツ・文化交流センター」の使用者登録

5月に開館を予定している「西東京市南町スポーツ・文化交流センター」(南町5-6-5)は、スポーツ団体だけでなく、文化団体の活動も可能(文化団体の活動は多目的ホール・会議室のみ)な市民の交流施設です。5月からの使用(予定)に伴い、文化団体の使用者登録受付を開始しています。なお、既に登録済みのスポーツ活動団体と第1体育室を個人利用する場合は、使用者登録の必要はありません。

▼登録の申請

使用者を希望する文化団体は事前に使用者登録申請が必要となります。

▼社会教育関係団体登録について

使用料減免対象となる社会教育関係団体登録を希望する団体は、西東京市南町スポーツ・文化交流センター使用者登録に申請してください。

▼スポーツ振興課

お問い合わせ先
電話 2714・2715
内線 2714・2715

成人式が行われる

去る1月9日、保谷こもれびホールにおいて、西東京市成人式を開催しました。当日は、好天に恵まれて午前6時58分、午後の部541人、合わせて1199人の参加がありました。参加者のマナーもよく、会場はたいへん和やかな雰囲気になりました。

式典終了後も、会場周辺で旧友との語り合いの輪が続き、笑顔であふれていました。

◆社会教育課(内線2711)

スポーツ施設等の指定管理者制度導入

指定管理者制度とは、平成15年の地方自治法の一部改正により施行された新たな施設管理運営の手法です。公募によって、広く民間事業者の参入を促し、住民サービスの向上と行政コストの削減・縮減を目的として創設されました。しかし、全国的にもこの制度の活用が始まったばかりの段階であり、制度を評価・検証するための運用実績データに乏しい現状でもあります。

公募制を採るに当たっては、ほかの地方自治体の動向や実績の蓄積を見ながら、慎重に対応する必要があります。更に、市内の各スポーツ施設等にかかわる課題として、施設運営に当たってのスポーツ振興の指針(スポーツ振興計画)の策定や、統一された制度や運営体制の確立、利用料金の運用面の検証、施設維持管理経費の検証等を進めていく必要もあります。

以上の点から、市内の各スポー

ツ施設等について、公募方式による指定管理者制度に移行するまでの2年間を過渡的な管理運営体制として、制度を導入するもの、現行の管理運営形態を原則的に継続することにしました。

財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団は、平成10年からスポーツ施設等の管理運営を担ってきた実績があり、施設の管理運営に熟達し、また利用者のニーズを踏まえたスポーツ振興事業実施に一定の評価を得ています。

そこで今年4月1日から平成20年3月31日までスポーツ施設等の指定管理者として特命指定するものとしました。

これに伴い、市内スポーツ施設の管理運営者は次のとおりとなります。

▼指定管理者による管理運営
スポーツセンター、武道場、東町テニスコート、ひばりが丘運動場、健康広場

▼教育委員会による管理運営

◆スポーツ振興課
(内線2714)

「総合型地域スポーツクラブ」発会式がおこなわれました

昨年11月27日、西原総合教育施設内会議室および体育館において、西東京市の総合型地域スポーツクラブ第1号となる「にしはらクラブ」の発会式が行われました。



式典の様子

式は、式典と公開競技の二部で構成され、式典には東京都の行政関係者、都議会議員、市議会議員、地域スポーツ関係団体体育指導員など約100人が出席、二部のチャリダーのデモンストラクションや卓球の模範演技には、約120人が参加しました。